## 平成 27 年度

## PRTR 届出外排出量の 推計方法等の概要

## 平成 29 年3月

経済産業省製造産業局化学物質管理課 環境省環境保健部環境安全課

目 次

	I. 推計方法の基本的考え方	<u>頁</u>
1.	. 法令の規定	···· 1
2.	. 基本的な考え方	···· 1
З.	. これまでの取組	5
4.	. 東日本大震災を踏まえた推計の考え方	···· 5
5.	. 各事項の算出方法の概略	6
	(1)対象業種を営む事業者からの排出量	
	(2)対象業種を営まない事業者からの排出量(非対象業種からの排出量)	
	(3)家庭からの排出量	
	(4)移動体からの排出量	
	(5)その他	
6.	. 推計方法の見直し等について <sup></sup>	···· 19
参	考1. 対象業種を営むすそ切り以下事業者からの排出量	1-1
参	考2. 農薬に係る排出量	2-1
参	考3.殺虫剤に係る排出量(家庭用殺虫剤、防疫用殺虫剤、不快害虫用殺!	虫剤、
	<b>シ</b> ロアリ防除剤)	3-1
参	考4. 接着剤に係る排出量	4-1
参	考5. 塗料に係る排出量	5-1
参	考6. 漁網防汚剤に係る排出量	6-1
参	考7.洗浄剤・化粧品等に係る排出量(界面活性剤、中和剤)	7-1
参	考8. 防虫剤・消臭剤に係る排出量	8-1
参	·考9. 汎用エンジンに係る排出量·······	9-1
参	*考 10. たばこの煙に係る排出量	10-1
参	考 11. 自動車に係る排出量(ホットスタート、コールドスタート時の増分、	
	燃料蒸発ガス、サブエンジン式機器)	11-1
参	考 12. 二輪車に係る排出量(ホットスタート、コールドスタート時の増分、	
	燃料蒸発ガス)	12-1
参	考 13. 特殊自動車に係る排出量(建設機械、農業機械、産業機械)	13-1
参	考 14. 船舶に係る排出量(貨物船・旅客船等、漁船、プレジャーボート)	14-1
参	*考 15. 鉄道車両に係る排出量(エンジン、ブレーキ等の摩耗)	15-1
参	考 16. 航空機に係る排出量(エンジン、補助動力装置)	16-1
参	⇒考17.水道に係る排出量	17 — 1

参考	18.	オゾン層破壊物質の排出量1	8-	1
参考	19.	ダイオキシン類の排出量1	9-	1
参考	20.	製品の使用に伴う低含有率物質の排出量2	20-	1
参考	21.	下水処理施設に係る排出量2	21 —	1

Ⅱ.‡	准計結果(省令に基づく集計表以外の集計表)	<u>頁</u>
1-1.	平成25年度に推計対象とした排出源と対象化学物質	
1-2.	平成25年度に推計対象としなかった排出源	)
2.	届出外の事業者等からの排出源別・対象化学物質別届出外排出量推計結	i果
i	総括表(参考1~21)7	,